

第10回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨(記録)

日時	令和元年7月16日(火)19:00~21:00
場所	国立市役所1階 東臨時事務室
出席委員 (五十音順)	(会長) 山重 慎二 委員 (副会長) 三田 友一 委員 佐々木 陽一 委員、杉野 聖子 委員、山口 茂 委員 十松 扶美子 委員、中原 修 委員、土屋 邦美 委員、塚田 好彦 委員
欠席	米川 覚 委員
説明員・ 事務局	藤崎政策経営部長、古川資産活用担当課長、小宮資産活用担当係長
傍聴者	なし

○議事

1. (議題1) 公共施設の在り方における基本的方針について
2. (議題2) 西地域の確認と検討

○配付資料

- 資料 No.10-1. 地域資源現状チェックリスト【西地域】
  - 資料 No.10-2. 西地域資源マップ
  - 資料 No.10-3. (仮称)公共施設再編計画【たたき台】
  - 資料 No.10-4. 公共施設再編の基本的な考え方と方針について
- ( 参 考 ) 国立第二小学校新校舎平面計画図(国立第二小学校改築マスタープランより抜粋)

・議題前に事務局より当日資料及び、今後の議論に関する要点等について一括説明を行った。

## 1. (議題1) 公共施設の在り方における基本的方針について

### (1) 全体内容について

#### □山重会長

- ・審議会としての役割を改めて確認したい。本審議会では、2027年度までの8年間にどういった再編計画を行うことが望ましいか議論し、答申することが求められており、その議論は公共施設等総合管理計画の目標を念頭に行う。
- ・議題1でご意見いただきたいこととして、大きく3つのポイントに絞ってお願いしたい。
  - 1点目:資料 No10-3 再編計画【たたき台】(7~13ページ)の基本的考え方について
  - 2点目:資料 No10-1 チェックリスト左側の基本サービス項目について
  - 3点目:資料 No10-1 チェックリスト全体の作りについて
- ・現在市から示されているビジョンは公共施設の再編から少し離れているように感じる。もう少し“まちづくりの基本的考え方”というものが根幹にあって、その上に IDU の考え方があるとして再編計画を考えていった方が良くはないか。

#### □中原委員

- ・基本的考え方や方針について、【たたき台】で示されている方向性で良いと感じる。市民の方にも概ね理解・共感していただける内容になっていると思う。

#### □塚田委員

- ・【たたき台】では、普遍的や固定的というところと、変化に対応するという事が両立されている内容であり、時代や社会情勢の変化があっても対応できるという点で良いと思う。

#### □土屋委員

- ・各論に入った時、「誰もが歩ける」という部分では道路行政などとの連携も必要となる。
- ・10年後など将来の変化に対応するために、どのように建物を設計していくか、「変化に対応し得る造り」という事も考えていく必要があると思う。

#### □十松委員

- ・【たたき台】は、考え方がきちんと表現されており、議論の方向性として良いと思う。
- ・チェックリストに関して、安心安全、子育てという視点から見たときに「防犯」があっても良いのではないか。市の施設だけでなく、警察(交番)などがあると良いと思う。

#### □山重会長

- ・チェックリストの視点は、皆さんから意見を頂いて変えていくことも必要であると考えている。コンビニなどの協力もあって見守りいただいている事例も聞く。そのような視点でチェックリストも考えていきたい。

□山口委員

- ・学校が圏域の中心となっていくという事について、単に教育現場ではなく、そのような役割を担うという事は非常に良いと考える。一方で、今後はコミュニティスクール(地域支援学校)というものが非常に大事な議論になってくると思われる。学校区と並行して圏域の発想も併せて検討しないと、後々に難しい課題になるとも感じる。

□山重会長

- ・今回の圏域は通学区とは別の考え方で、あくまでも公共施設の配置に関する圏域設定であるため「圏域=通学区」とはならないが、そのようなことも認識する必要があると思う。

□三田副会長

- ・現在の学校はこのような(学校が開かれる)状況を望んでいるのか。地域の開放に関して、成功している事例はあるのか。  
学校現場の抱えている課題もきちんと理解、解決することが必要だと思う。また、“まちづくり”はトータルとして、国立市全体で魅力ある施設整備という視点も必要である。

□土屋委員

- ・ある圏域の住民が他の圏域に行ったり、施設を使用したりしてはいけないというものではないと認識している。圏域と全市で考えたときに、トータルの魅力的な施設整備というものを目指し議論をしていきたいと思う。

□山重会長

- ・文部科学省が示すこれからの学校の方向性の一つとして、地域施設との複合化がある。コミュニティと学校の連携が進み易い施設というものが示されている。新しい第二小学校もそのような方向性を持った検討がされているように思える。  
・課題も多いようだが、これからの新しい学校の姿として期待もされている。

□三田副会長

- ・地域が支えなければ、そのような施設も上手くいかないと思う。地域の合意というものも大事にしていく必要があると考える。  
・最初の建替えとなる第二小学校については、非常に重要なモデルケースになると思う。

□佐々木委員

- ・総合管理計画の目標数値が改めて示されたが、非常に厳しい数値だと再認識した。どのように目標値に向かっていくか、規模感を掴んで議論することが必要だと思う。  
・圏域人口というものも認識する必要があるのではないか。ある物事が成り立つ人口というものがあるが、各圏域の人口を考えたとき、占める割合の人口と整備されている施設でバランスが取れているかという認識を持って検討することも必要。  
・6つの圏域で同じようなものを作るのか、個性を出すのか。個性を出せば“まちづくり”としての

要素も強く出るのではないか。

- ・現在の IDU の考え方は基本的に良いと思うが、地域包括の要素が非常に強い気がする。働く世代などの視点や圏域における特徴ということも大事であると考えてる。

山重会長

- ・ソフト面における各圏域(地域)の特徴について、本審議会においては追求した議論とするよりも、その地域の方がその地域に合った“まちづくり”というものが出来る様に、ハードとして施設整備の議論が出来ればよいと思う。

十松委員

- ・会長と同様に考える。まち全体として市が示す分には良いと思うが、各地域に関しては今まで築かれてきたものもあるので、審議会としては施設における議論を中心に行い、まとめていければ良いと思う。

(2) チェックリストについて

山重会長

- ・どのように既存施設を有効に使うか、あるいは各機能がどのように組み合わせられるかを理解するために重要なツールだと思うので、皆さんのご意見をいただきたい。

中原委員

- ・民間施設にリノベーション等のマークが付いているが、市がお願いしても難しいと思われる。施設のリノベーションとは異なるが、民間施設との連携と捉えると夜中でも営業しているコンビニエンスストアに市で購入した AED を設置してもらうなどは市民にとって有益な取り組みだと思う。

山重会長

- ・可能な部分はあるかもしれないが、民間施設の表記(表現)については少し工夫が必要だと思う。

山口委員

- ・学校施設で教育相談窓口に◎がついているが、これは何を示しているのか。

事務局

- ・スクールカウンセラーにおける教育相談を実施していることから、そのように表記している。

山口委員

- ・スクールカウンセラーは在籍児童・生徒、保護者以外の相談は受け付けていない事を考えると、もう少し表記を考えた方が良いように思われる。

□中原委員

・北福祉館で相談窓口に◎が付いているが、どの様なことを想定しているのか。

□事務局

・社会福祉協議会の CSW を念頭に◎を付けたところだが、委員からご意見を頂きながら、実状を踏まえた表現に見直したいと思う。

□塚田委員

・その機能やサービスの提供を受けられる時間帯や期間というものが決まっている場合もあるとすると、表現方法として今のままでは誤解が生じられるので、見直しが必要だと思う。

□佐々木委員

・健康スポットとは何か。公共施設も民間施設も△表記である。何を目指しているのか。

□事務局

・1つ目として、学校の保健室にある測定器関係などの備品を、市民の方にも使用してもらうことも出来るのではないかと考えている。2つ目は、公園の△は健康器具の整備なども議論として挙がっていることから表記をした。ただし、整備計画などが定まっていないことから△かつ、(現状施設なしの)グレー表記とした。

□中原委員

・北福祉館では脳内トレーニングなど複数の備品がある。そのようなものも健康管理であるという視点で見れば、△でなくて◎でも良いような気がする。他の福祉館にもあるのではないかと。

□山口委員

・事務局の説明からすると、学校で行っているスポーツテストの用具などはもっと貢献(提供)できと思う。年に僅かしか使用しないことから、市民の方に使ってもらうのも良いのではないかと。

□十松委員

・北市民プラザは△表記が多いが、実状の活動から見ると、もう少し◎や○が多くても良いのではないかと。

・公園遊具を減らす方向になっており、その中で新たに健康器具を置くという考えは理解できるが、一方で大人と子どもが一緒になって遊ぶという事を考えたうえでの整備が必要と考える。

□山重会長

・今の議論からしても健康スポットという表現は分かり難いので、「健康管理」や「健康増進」のように分かり易く区分したり、注釈を付けたりする工夫をして欲しい。

土屋委員

- ・チェックリストの項目が全て必要な機能として捉えるのか。IDU として必要最小限の機能の整理は行うのか。

山重会長

- ・機能の整理については他の圏域の議論も踏まえ、もう少し後で行うこととしたい。

2. (議題2) 西地域の確認と検討

三田副会長

- ・第二小学校の複合機能として、生活相談窓口機能や介護相談窓口機能というものを設けることが考えとしてあるという認識で良いか。

事務局

- ・整備していきたいという考えはあるが、施設の開設と同時に出来るかという事も含め、事務的な課題解決もあるので全庁的に議論を深めていかなければいけない状況である。

中原委員

- ・西地域、特に第二小学校の複合化に関しては他の地域にも影響すると思われる。

三田副会長

- ・同じ「集いの場」でも公園と福祉館では意味が違うと思う。違う観点からみていく必要もある。

十松委員

- ・公園と遊園があるが、遊園は必ず設置しなければならないものか。公共施設の縮減という事から、あまり利用されていないように思われる公園の在り方も気になる。

事務局

- ・開発行為における提供公園とされている施設でもあり、あまり利用されていないから廃止という訳にはいかない。公園の在り方については公園の個別施設計画も策定予定であることから、今後、慎重な議論が必要であると認識している。

三田副会長

- ・西児童公園が運動施設で△となっているが、現在の機能や敷地の広さも十分に備わっていると思う。子ども達も砂場で遊んだり、サッカーの練習などをしたりと様々な使われ方がされている。評価に関して見直しても良いと思う。

山重会長

- ・公園についても再編計画の中で具体的議論をしていくのか。

□事務局

- ・公園施設は別途、個別施設計画を策定する。まちづくりの一つとして連携して議論をする必要はあるが、再編計画の中で具体的に示していくということはない考えである。

□山重会長

- ・具体的に示すことはしなくても、公園の定義は示していく必要がある。

□塚田委員

- ・西学童が第二小学校と複合化された場合、(建物が一体である)西児童館の扱いはどうなるのか。

□事務局

- ・西学童は第八小学校の児童も在籍している。今回、第二小学校に複合化するのは、第二小学校の児童を対象とした学童保育所であり、西学童は第八小学校の児童専用施設として残る。学童の人数が減ることで面積的に余裕が出る部分は、児童館機能の拡充をはじめ、館全体の機能向上を図る形で検討できると考えている。

□山重会長

- ・本日の会議は以上とする。次回も引き続き、各圏域について確認をしていきたいと思う。

3. その他(事務連絡事項)

- ・次回会議の候補日を9月17日(火)又は、9月24日(火)として考えている。